

津市母子保健推進員(愛称:つぼみん)を募集

～津市第2次健康づくり計画分野別の取り組み「人とのつながりをつくらう」～

保健センターでは、地域で健康づくりの推進役となる「ヘルスポランティア(健康づくり推進員・食生活改善推進員・母子保健推進員)」を養成しています。

今回は母子保健推進員を募集します。母子保健推進員は、津市が実施する研修を定期的に受け、地域の皆さんの身近な相談役として、安心して子育てができるように、見守るヘルスポランティアです。母子保健推進員として活動してみませんか。

対象

- 母子保健に対して熱意があり、個人情報に配慮の上、責任をもって活動できる女性
- 養成研修会(教室などの見学を含め5回程度)に出席できる人

活動内容

- 訪問を希望する妊婦への家庭訪問
- 乳幼児のいる家庭への訪問
- マタニティー倶楽部、のびのび身体計測、赤ちゃんの離乳食教室などへの教室協力
- 子育て広場エンジェルなどの開催
- 研修会への参加 など

養成研修会

ところ 中央保健センター

とき いずれも10時～12時

5月19日(月)、5月27日(火)、③6月10日(火)、7月25日(金)

上記日程のほか、6月～7月中に子育て広場エンジェル、赤ちゃんの離乳食教室等の見学があります。

申し込み 5月12日(月)までに直接または電話で中央保健センター(☎229-3164)へ

予防接種を計画的に受けましょう

下表の  と  は、予防接種法で定められた定期の予防接種の対象者です。病気にかかりやすい時期を考慮して定められた期間(標準的な接種期間)である  の期間中にできるだけ接種を受けましょう。

※法改正等により変更する場合があります。

定期予防接種対象年齢	2カ月	3カ月	6カ月	7カ月	9カ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳			
ヒブ(インフルエンザ菌b型)	2～60カ月未満																								27日以上、標準的には56日までの間隔を置いて初回接種(3回)を受けます。初回接種終了後から7～13カ月の間隔を置いて追加接種(1回)を受けます。			
小児肺炎球菌	2～60カ月未満																								標準的には生後12カ月までに、27日以上の間隔を置いて初回接種(3回)を受けます。初回接種終了後から60日以上の間隔を置いて生後12カ月に以降に追加接種(1回)を受けます。			
BCG	1歳未満																								生後5～8カ月の間に1回接種を受けます。			
4種混合(☆★)(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) [DPT-IPV]	3～90カ月未満																									20日以上、標準的には56日までの間隔を置いて初回接種(3回)を受けます。初回接種終了後から12～18カ月の間隔を置いて追加接種(1回)を受けます。		
ポリオ☆ 生ポリオワクチンを2回接種している人は接種完了です。	3～90カ月未満																									20日以上、標準的には56日までの間隔を置いて初回接種(3回)を受けます。初回接種終了後から12～18カ月の間隔を置いて追加接種(1回)を受けます。		
三種混合★(ジフテリア・百日せき・破傷風) [DPT] 第1期	3～90カ月未満																									20日以上、標準的には56日までの間隔を置いて初回接種(3回)を受けます。初回接種終了後から12～18カ月の間隔を置いて追加接種(1回)を受けます。		
ジフテリア・破傷風 [DT] 第2期																							11～13歳未満	1回接種				
麻しん・風しん混合 [MR]																							1～2歳未満	H20.4.2～H21.4.1生				
日本脳炎	H19.4.2生～	6～90カ月未満																									9～13歳未満	1回接種
	<特例措置> ◎H7.4.2～H19.4.1生																							1期は7～20歳未満 2期は9歳～				
ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)																							H10.4.2～H15.4.1生まれの女子(小学6年生～高校1年生相当)	3回接種				

ポリオ(☆)三種混合(★)または、四種混合(☆★)のどちらかを接種します。すでにポリオまたは三種混合を1回以上接種している人は、原則としてポリオと三種混合を接種します。

- ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防ワクチンは、昨年6月14日に厚生労働省より通知があり、現在接種を積極的にはお勧めしていません。ワクチンの副反応については調査中です。希望者は有効性とリスクを理解した上で接種することができますので、医師にご相談ください。(平成26年3月現在)
- 日本脳炎の予防接種について、平成17年の積極的勧奨の差し控えにより、1期、2期の接種を受けることができなかった平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの子どもは、20歳未満の間は定期予防接種の対象者となりました。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病で厚生労働省令で定めるものにかかった等、特別の事情があり予防接種を受けることができなかったと認められる人について、特別な事情がなくなった日から起算して2年間、定期予防接種の対象となりました。 ※ただし、ヒブは10歳に達するまで、小児用肺炎球菌は6歳に達するまで、BCGは4歳に達するまで、4種混合(DPT-IPV)は15歳に達するまでを年齢上限とします。
- スケジュール等、詳しくは最寄りの保健センターにお問い合わせください。